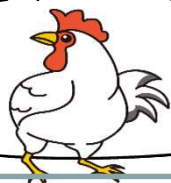


衛生だより



令和元年度第35号（12月）発行

千葉県北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996
夜間・休日緊急（転送されます）
（公社）千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

愛媛県で採取された野鳥の糞便から 低病原性鳥インフルエンザウイルス検出！

令和元年11月19日に愛媛県西条市において採取された野鳥糞便2検体からH7N7亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。



韓国では今年10月以降、野鳥から継続してH5亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。

**国内で鳥インフルエンザウイルスが確認されたのは、
今シーズン初です！今後より一層の注意をお願いします！！**

※衛生管理の再確認・再徹底を※

□鶏舎壁の破損・隙間や防鳥ネットの破損等は、

速やかに補修・修繕し、野生動物の侵入を防ぎましょう。



□農場出入り時における人・物・車の消毒を徹底しましょう。

□専用の衣服・長靴の着用を徹底しましょう。



□死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上）や、鳥インフルエンザを疑うような症状を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください。



鶏の様子がおかしいと思ったら…

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は
一斉消毒の日